



一般社団法人日本文化伝承会館が細谷火工<4274>株式の大量保有報告書を提出



細谷火工<4274>について、一般社団法人日本文化伝承会館が8月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「発行会社の安定株主として保有」によるもの。

報告書によると、一般社団法人日本文化伝承会館の細谷火工株式保有比率は、18.43%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年8月1日。